

山口県高等学校教員組合のプライバシーポリシーについて

2009/06/26

1. 個人情報の保護についての基本的考え方

山口県高教組は組合員の付託のもと、賃金・労働諸条件の改善、働きやすい職場づくり、教育条件の改善、民主教育の確立などをめざす組合活動を円滑に遂行するために、組合員の氏名・住所・電話番号・給与データ等の情報を取得・利用しています。山口県高教組は、これらの組合員の個人情報を保護することの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下の通り個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法その他の関係諸法令を遵守するとともに、関係省庁ガイドライン及び個人情報の適切な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- (2) 適切な個人情報の取り扱いに向けて、組合の規程等を必要に応じて改訂・整備し、執行部をはじめとするすべての組合員に周知徹底します。また、適宜、取り扱いの改善や諸規定等の見直しを行います。
- (3) 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明確にし、それに従って個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な安全管理を行います。
- (5) 組合活動に伴う実務を遂行するために提携・協力・共同している企業・団体等に対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。

以上の基本的考え方に基づき、具体的には以下の通り取り扱います。

2. 利用目的

- (1) 山口県教育委員会との交渉、協議の内容・結果やその他高教組運動について組合員に通知・連絡等を行うため。
- (2) 山口県高教組及び上部団体である日高教・全教が、運動方針・活動計画に基づき主催する各種行事や機関会議（大会・評議員会）において決定した事項について、組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため。
- (3) 組合員の賃金・労働諸条件に関する、山口県教育委員会等との交渉・協議における基礎的なデータとするため。
- (4) 組合費の計算及び徴収のため。
- (5) 災害・緊急時、また組合員及び家族の事故や心身上の健康問題等が発生した場合において組合として円滑かつ適切な対応を図るため。
- (6) 山口県高教組共済会（全教共済）・ほんりゅう山口（全教自動車保険）を組合員及びその家族に利用してもらう際の実務に供するため。

3. 第三者への提供

山口県高教組は上記「2. 利用目的」を達成する範囲において、業務を円滑に進めるため、業務の一部を委託し、その委託先に対して、必要な個人情報を提供することがありますが、この場合、組合はその者に対して、名簿の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施すよう、監督します。さらに、以下のいずれかに該当する場合についても、組合員の個人情報を第三者に提供する場合があります。

- (1) 組合員本人の同意がある場合
- (2) 統計的なデータなど本人を識別することができない状態で提供する場合
- (3) 法令に基づき提供を求められた場合
- (4) 人の生命、身体、または財産の保護のために必要な場合であって、組合員の同意を得ることが困難である場合
- (5) 公衆衛生の向上または生徒の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (6) 国または地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、組合員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

山口県高教組は以上のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供しません。

4. 開示

山口県高教組の管理する「組合員情報」に関して、自身の情報の開示を希望する場合には、組合員本人であることを確認した上で、適切な期間及び範囲で開示します。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しない場合があります。

- (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
- (2) 当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 法令に違反することとなる場合

5. 訂正・削除等

山口県高教組の管理する「組合員情報」に関して、自身の情報について訂正、追加または削除を希望する場合には、組合員本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、適切な期間及び範囲で訂正、追加または削除します。

6. 利用停止・消去

山口県高教組の管理する「組合員情報」に関して、自身の情報の利用停止または消去を

希望する場合には、組合員本人であることを確認した上で、その求めに理由があると判断した時は、適切な期間及び範囲で利用停止または消去します。

7. 開示等の受付方法・窓口

山口県高教組の管理する「組合員情報」に関する、組合員からの3,4,5,6に関する申し出及びその他の個人情報に関する問い合わせは、以下の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承下さい。

(1) 受付手続

下記組合事務所に直接お越しいただくか、下記の宛先に郵便、電話、FAX、メールのいずれかでお申し出ください。受付手続きについての詳細は、下記の窓口・方法により本人（又は代理人）であることを確認した上で、お伝えします。また、申し出内容によっては、組合所定の書類に記入・捺印の上、提出いただく場合があります。

【受付方法・窓口】

〒753-0072

山口県山口市大手町2-18

山口県教育会館 内

山口県高等学校教員組合書記局

TEL 083-922-0766

FAX 083-922-5447

E-mail koukyoso@mocha.ocn.ne.jp

なお、受付時間は平日の午前9時～午後5時30分とさせていただきます。(FAX、メールは24時間受付)

【本人または代理人の確認】

組合員本人から申し出の場合は、運転免許証・パスポート・共済組合員証のいずれかを提示していただき、本人であることを確認させていただく場合があります。代理人から申し出の場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、組合員本人への電話等により確認させていただきます。

(2) 代償措置・手数料

上記5,6,7に関する申し出に対応するために、膨大な事務や費用がかかるなどの事態が発生する場合は、協議の上、代償措置や組合員本人に手数料をいただく場合がありますので、留意下さい。

8. セキュリティーについて

山口県高教組情報サイトでは特にお断わりしていない場合はクッキー（ウェブサーバーが利用者のコンピュータを識別する業界標準の技術）を使用しておりません。

また、組合員の個人情報データベースはインターネットへ接続していません。

メールの配信についてはウイルスチェックをおこない、一斉配信をおこなう場合は組合員のメールアドレスの漏洩がないよう宛先がわからないようにしています。

9. その他

山口県高教組では以上の方針を改定することがあります。その場合、すべての改定は執行委員会の承認をもって行い、変更内容を当ホームページで告知します。